

標準浴場の選定について

- 1 上限入浴料金の算定のデータとして使用する標準浴場の選定方法について
- 2 平成30年基礎調査施設及び選定施設分布（上水道 青色申告）
- 3 基礎調査個人法人総収支実績表

1 上限入浴料金の算定のデータとして使用する標準浴場の選定方法について(全体の20%抽出)

基礎調査(分布) 237施設
(浴場全組合員を対象に実施した
基礎調査 から回答のあったもの)

有効データ 138施設
(138/237)=58%

基礎調査237施設のうち99施設が無効

【無効データ内容】
基礎調査は提出されているが追加調査未提出49施設
基礎調査内容に未記入項目がある 19施設
基礎調査と追加調査回答に齟齬がある 31施設
計99施設

利用者数階層ごとの施設数の分布を基礎調査と同様にできる最大値

個人 1-50人 27施設中7施設 ⇒ 26%
全体(個人法人)1-50人 29施設中7施設 ⇒ 24%

利用者数が少ない施設から有効回答割合が低かったため、全有効データで算定すると利用者人数が少ない階層施設の実態が薄まる。

階層	重油	併用	代燃	総計
1-50	5	4	18	27
51-100	24	23	49	96
101-150	15	6	21	42
151-200	1	1	8	10
201-250	1	1	2	4
251-300	2			2
301-350			1	1
計	48	35	99	182

階層	重油	併用	代燃	小計	有効/基礎
1-50	1		6	7	26%
51-100	13	13	25	51	53%
101-150	13	4	16	33	79%
151-200	1	1	5	7	70%
201-250	1	1	2	4	100%
251-300	2			2	100%
301-350			1	1	100%
計	31	19	55	105	58%

階層	重油	併用	代燃	総計
1-50	2			2
51-100	2	2	7	11
101-150	3	5	6	14
151-200	4	3	11	18
201-250		1	2	3
251-300			2	2
301-350				
351-400			1	1
401-450		1	2	3
501-			1	1
計	11	12	32	55

階層	重油	併用	代燃	小計	有効/基礎
1-50	0			0	0%
51-100	1	0	4	5	45%
101-150	2	3	4	9	64%
151-200	2	1	8	11	61%
201-250		1	2	3	100%
251-300			1	1	50%
301-350					
351-400			1	1	100%
401-450		1	2	3	100%
501-			0	0	0%
計	5	6	22	33	60%

階層	重油	併用	代燃	総計
1-50	7	4	18	29
51-100	26	25	56	107
101-150	18	11	27	56
151-200	5	4	19	28
201-250	1	2	4	7
251-300	2		2	4
301-350			1	1
351-400			1	1
401-450		1	2	3
501-			1	1
計	59	47	131	237

階層	重油	併用	代燃	総計	有効/基礎
1-50	1	0	6	7	24%
51-100	14	13	29	56	52%
101-150	15	7	20	42	75%
151-200	3	2	13	18	64%
201-250	1	2	4	7	100%
251-300	2		1	3	75%
301-350			1	1	0.000%
351-400			1	1	100%
401-450		1	2	3	100%
501-			0	0	0%
計	36	25	77	138	58%

結論 第1回審議会の合意どおり

- 標準浴場の選定方法にあたっては、利用者人数の階層は定めず、施設全体から、個人・法人別、燃料等も、ほぼ同じ割合で選定する。
- 標準浴場の選定は、基礎調査237施設から20%を抽出し、個人経営36施設、法人経営11施設の合計47施設とする。

2 平成30年 基礎調査施設及び選定施設分布 (上水道 青色申告)

区分	利用者数 階層	基礎調査施設数 (237 施設)				選定施設 (標準浴場) (47 施設)			
		重油	併用	代燃	計	重油	併用	代燃	計
個人	1 ~50	5	4	18	27(14.8%)	1	0	5	6(16.7%)
	51 ~100	24	23	49	96(52.7%)	5	5	9	19(52.8%)
	101 ~150	15	6	21	42(23.1%)	3	1	4	8(22.2%)
	151 ~200	1	1	8	10(5.5%)	0	0	2	2(5.6%)
	201 ~250	1	1	2	4(2.2%)	0	0	1	1(2.8%)
	251 ~300	2	0	0	2(1.1%)	0	0	0	0(0.0%)
	301 ~350	0	0	1	1(0.5%)	0	0	0	0(0.0%)
	351 ~400	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	401 ~450	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	451 ~500	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	501~	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	計		48	35	99	182(100%)	9	6	21
法人	1 ~50	2	0	0	2(3.6%)	0	0	0	0(0.0%)
	51 ~100	2	2	7	11(20.0%)	1	0	1	2(18.2%)
	101 ~150	3	5	6	14(25.5%)	1	1	1	3(27.3%)
	151 ~200	4	3	11	18(32.7%)	1	1	2	4(36.4%)
	201 ~250	0	1	2	3(5.5%)	0	0	1	1(0.0%)
	251 ~300	0	0	2	2(3.6%)	0	0	0	0(0.0%)
	301 ~350	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	351 ~400	0	0	1	1(1.8%)	0	0	0	0(0.0%)
	401 ~450	0	1	2	3(5.5%)	0	0	1	1(9.1%)
	451 ~500	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	501~	0	0	1	1(1.8%)	0	0	0	0(0.0%)
	計		11	12	32	55(100%)	3	2	6
全体	1 ~50	7	4	18	29(12.2%)	1	0	5	6(12.8%)
	51 ~100	26	25	56	107(45.1%)	6	5	10	21(44.7%)
	101 ~150	18	11	27	56(23.6%)	4	2	5	11(23.4%)
	151 ~200	5	4	19	28(11.8%)	1	1	4	6(12.8%)
	201 ~250	1	2	4	7(3.0%)	0	0	2	2(4.3%)
	251 ~300	2	0	2	4(1.7%)	0	0	0	0(0.0%)
	301 ~350	0	0	1	1(0.4%)	0	0	0	0(0.0%)
	351 ~400	0	0	1	1(0.4%)	0	0	0	0(0.0%)
	401 ~450	0	1	2	3(1.3%)	0	0	1	1(2.1%)
	451 ~500	0	0	0	0(0.0%)	0	0	0	0(0.0%)
	501~	0	0	1	0(0.4%)	0	0	0	0(0.0%)
	計		59	47	131	237(100%)	12	8	27

3 基礎調査個人法人総収支実績表

個人総収支等実績表(階層別一浴場平均)

区 分 (件数)	1~50 6	51~100 19	101~150 8	151~200 2	201~250 1	一浴場平均 36
入浴料金収入	5,381,409	10,994,681	18,011,575	22,839,997	30,966,017	12,831,278
営業外収入	376,339	1,102,128	2,447,198	5,588,568	6,397,170	1,676,399
収益合計	5,757,748	12,096,809	20,458,773	28,428,565	37,363,187	14,507,677
人件費※1	1,104,767	2,507,922	3,894,488	4,730,000	5,857,950	2,798,694
水道料	413,414	619,421	1,011,444	758,580	2,183,188	723,372
燃料費	795,428	1,288,768	3,011,037	3,594,520	4,027,100	1,793,433
電気料	870,381	1,913,467	2,505,983	2,124,995	4,440,423	1,953,234
借地借家料	429,640	48,000	352,849	2,033,280	1,158,000	320,478
消耗品費	151,347	358,450	798,217	1,028,878	2,145,609	508,548
保険料	272,745	176,672	282,704	265,075	377,470	226,736
旅費通信費	96,230	103,092	173,893	159,095	533,750	132,756
会費交際費	27,576	53,564	63,571	102,495	1,389,106	91,273
減価償却費	227,263	641,407	1,141,697	4,491,993	3,288,976	971,024
修繕費	153,792	725,206	1,067,467	1,012,434	2,138,238	761,236
公租公課	284,085	795,347	1,073,408	1,819,500	634,700	824,363
支払利子	0	20,760	0	524,160	1,312,986	76,549
雑費	292,626	424,906	466,629	1,214,092	501,833	458,111
営業費用合計	5,119,294	9,676,982	15,843,387	23,859,097	29,989,329	11,639,807

※1 平均従事者数:1.9人(個人事業主含めた場合2.9人)

法人総収支等実績表(階層別一浴場平均)

区 分 (件数)	51~100 2	101~150 3	151~200 4	201~250 1	401~450 1	一浴場平均 11	個人、法人一浴場平均額 47
入浴料金収入	11,734,810	15,467,047	23,466,082	8,583,750	57,195,500	23,205,963	15,259,396
営業外収入	1,004,288	2,844,983	2,493,207	4,009,000	2,903,209	2,493,506	1,867,637
収益合計	12,739,098	18,312,030	25,959,289	12,592,750	60,098,709	25,699,469	17,127,033
人件費※2	2,718,000	6,266,547	10,304,702	10,960,000	18,138,000	8,595,677	4,155,435
水道料	468,089	1,162,838	1,157,925	1,217,000	2,095,572	1,124,451	817,242
燃料費	150,750	1,463,597	2,950,841	4,306,000	7,749,127	2,595,526	1,981,157
電気料	2,112,218	1,960,634	2,631,918	3,052,000	4,121,068	2,527,916	2,087,734
借地借家料	2,918,100	2,155,133	2,540,000	9,600,000	8,600,000	3,696,509	1,110,613
消耗品費	503,369	557,539	935,867	546,000	2,011,993	816,438	580,607
保険料	402,778	235,243	189,832	35,000	763,463	279,007	238,969
旅費通信費	166,037	304,926	214,157	36,000	405,640	231,375	155,837
会費交際費	35,776	208,222	149,851	0	998,942	208,597	118,732
減価償却費	1,499,327	1,579,389	371,318	347,000	4,270,506	1,258,145	1,038,222
修繕費	277,753	831,258	1,935,193	1,288,000	1,518,619	1,236,061	872,365
公租公課	468,650	994,896	968,400	951,000	1,507,100	932,153	849,590
支払利子	0	120,740	0	0	60,287	38,410	67,623
雑費	557,790	223,679	656,276	1,218,000	261,120	535,531	476,231
営業費用合計	12,278,637	18,064,641	25,006,280	33,556,000	52,501,437	24,075,796	14,550,357

※2 平均従事者数:2.5人(法人代表者含めた場合3.5人)

平均従事者数:2.1人
(個人事業主及び法人代表者含めた場合3.1人)

$$\text{個人法人一浴場平均額} = \frac{\text{個人経営平均額} \times \text{施設数(36施設)} + \text{法人経営平均額} \times \text{施設数(11施設)}}{\text{個人経営施設数(36施設)} + \text{法人経営施設数(11施設)}}$$

小委員会での上限入浴料金算定方法等の分析と結果

I 上限入浴料金算定方法等の分析

- 1 総括原価方式の原則
- 2 「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」昭和 48 年国通知の留意事項
- 3 人件費の府調査結果と統計データ等の比較
 - (1) 基礎調査等における人件費の調査結果(実績)
 - (2) 賃金給与に関する各種統計データ
 - (3) 基礎調査等における人件費の調査結果(実績)と賃金給与に関する各種統計データの比較表
- 4 減価償却費の推移
- 5 他都府県の状況

II 検討分析の結果

- 1 算定項目等の見直し
- 2 第2回審議会での検討資料
- 3 燃料費、電気量の物価反映

I 上限入浴料金算定方法等の分析

- 1 総括原価方式の原則
- 2 「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」昭和48年国通知の留意事項
- 3 人件費の府調査結果と統計データ等の比較
- 4 減価償却費の推移
- 5 他都府県の状況

1 総括原価方式の原則

算定項目の実態調査結果の積み上げから原価を算定するという原則

2 「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」昭和48年国通知※の留意事項

※ 昭和48年11月14日付け厚生省環境衛生局環境衛生課長通知「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」

(1) 個人の事業主人件費について

人件費には、事業主の給与相当額を含む。

人件費の算定に必要な人件費水準については、単に従前の公衆浴場従業者の人件費の推移のみならず、類似の職種における水準との格差の縮小に努めるよう配慮すること。なお、この際参考となるものには、当該地域の一般中小企業における人件費水準、毎月勤労統計、春期賃上げ状況等があること。

(2) 建物再調達費について ※

貸借対照表の資産の部に計上される前期末における建物(その従物を含む。)の帳簿価格の5%程度として算定することが適当である。

(3) 事業報酬について ※

自己資本の10%程度として算定することが適当である。

※国通知にはあるが大阪府の入浴料金の算定に反映されていないもの

3 人件費の府調査結果と統計データ等の比較

(1)基礎調査等における人件費の調査結果(実績)

1) 個人事業主分の人件費

以下の人件費等は、基礎調査等の年間人件費から1人あたりの平均値を算出

NO.	算出した人件費	算出方法	個人経営36施設のうち計上のあった施設数	平均値
①	【個人】個人事業主分人件費 H30年標準浴場※	H30年の基礎調査での経営者を含む人件費と追加調査での従業員のみの人件費との差額分を個人事業主分人件費として算出	18施設	1,507,708

※ H30年標準浴場：H30年基礎調査(施設)から利用者階層分布に併せ20%抽出した浴場 47施設(個人経営36施設 法人経営11施設)

NO.	算出した人件費	算出方法	個人経営44施設のうち計上のあった施設数	平均値
②	【個人】個人事業主分人件費 H29年標準浴場 ※	H29年の基礎調査の経営者を含む人件費と確定申告書の給与等人件費の差額分を個人事業主分人件費として算出	16施設	1,895,112

※ H29年標準浴場：H29年基礎調査(217施設)から利用者階層分布に併せ20%抽出した浴場 56施設(個人経営44施設 法人経営12施設)

2) 法人経営の代表者報酬

NO.	算出した人件費	算出方法	対象施設数	平均値
③	【法人】代表者報酬 H29年標準浴場	平成29年標準浴場での法人経営の代表者報酬	12施設	2,444,833

3) 個人経営の雇用形態別の人件費(追加調査より)

NO.	算出した人件費	算出方法	1浴場あたりの対象従業員数	対象者の計上があった施設数	平均値
④	【個人】家族従業員給与 H30年標準浴場	家族従業員分(人件費)÷家族従業員数	家族従業員数 平均値 2名	30施設	1,627,720
⑤	【個人】常時雇用者給与 H30年標準浴場	常時雇用者分(人件費)÷常時雇用の従業員数	常時雇用者従業員数 平均値 1名	4施設	1,595,000

4) 法人経営の1人あたり人件費

NO.	算出した人件費	算出方法	1浴場あたりの対象従事者数	対象施設数	平均値
⑥	【法人】1人あたり人件費(代表者報酬含む) H30年標準浴場	1浴場あたり人件費 ÷ 営業者含む従事者数	代表者含む従事者 平均値 3.5名	11施設	2,471,959
⑦	【法人】従業員給与(代表者報酬除く) H29年標準浴場	代表者報酬以外の人件費 ÷ 従業員数	従業員数 平均値 3名	12施設	2,000,427

(2) 賃金給与に関する各種統計データ

1) 勤労統計調査 1人あたり平均現金給与総額(年間合計額)

NO.	算出した人件費	詳細(産業分類)	年間合計額
A	府勤労統計調査特別調査(1~4人)※1	全産業平均	2,598,388
B	府勤労統計調査特別調査(1~4人)	生活関連サービス業 ※3	2,198,117
C	府勤労統計調査 (5人以上) ※2	生活関連サービス業	2,470,056
D	府勤労統計調査 (5人以上)	全産業平均	3,999,732
E	府勤労統計調査 (5人以上)	生活関連サービス業(一般労働者)	4,574,124

※1 府勤労統計調査特別調査(1~4人)：常用労働者を1~4人雇用する事業所を対象に年1回実施。

※2 府勤労統計調査(5人以上)：大阪府の毎月勤労統計調査地方調査(年報)での規模5人以上の産業別賃金調査結果。
令和元年分 大阪府総務部統計課資料より

※3 生活関連サービス業：産業分類の浴場業が含まれる生活関連サービス業、娯楽業
令和元年分 大阪府総務部統計課資料より

2) 大阪府最低賃金からの算出 ※大阪労働局 資料より

NO.	最低賃金(時間 964円)	年間(算出額)
F	1日 8時間労働 312日(浴場年間営業日数)	2,406,144
G	1日 9時間労働 312日(浴場年間営業日数)	2,706,912
H	1日 10時間労働 312日(浴場年間営業日数)	3,007,680

(3) 基礎調査等における人件費の調査結果(実績)と賃金給与に関する各種統計データの比較表

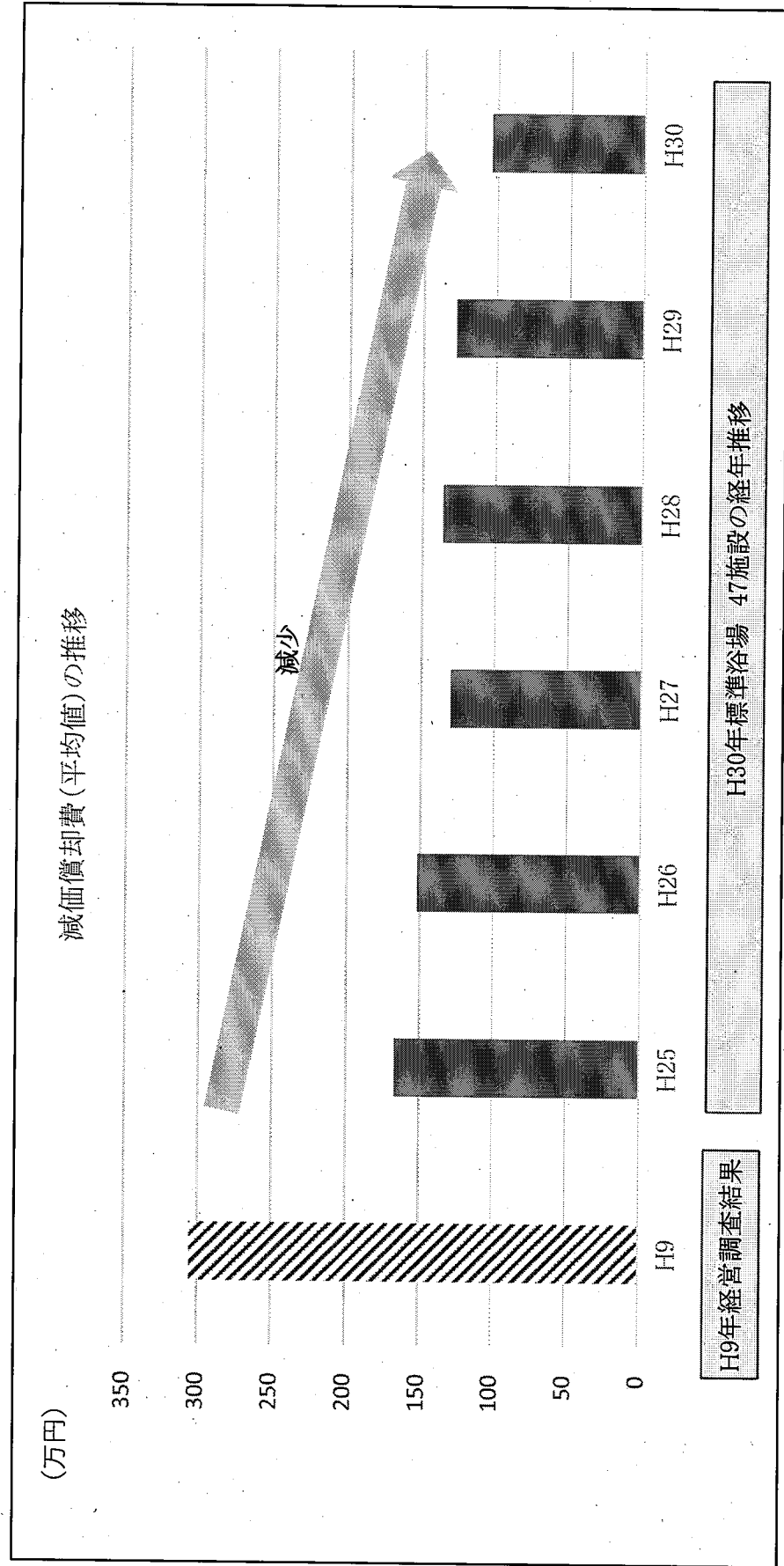
1人あたり 人件費	基礎調査等における人件費の調査結果(実績)	賃金給与に関する各種統計データ
150万	①【個人】個人事業主分人件費 H30年標準浴場	
160万	④【個人】家族従業員給与 ⑤【個人】常時雇用者給与 H30年標準浴場	
190万	②【個人】個人事業主分人件費 H29年標準浴場	
200万	⑦【法人】従業員給与(代表者報酬除く) H29年標準浴場	
220万		(B)府勤労統計調査特別調査(1~4人)(生活関連サービス業)
240万	③【法人】代表者報酬 H29年標準浴場	(F)府最低賃金(8時間労働、312日換算)
250万	⑥【法人】1人あたり人件費(法人代表者報酬含む) H30年標準浴場	(C)府勤労統計調査(5人以上)(生活関連サービス業)
260万		(A)府勤労統計調査特別調査(1~4人)(全産業平均)
270万		(G)府最低賃金(9時間労働、312日換算)
300万		(H)府最低賃金(10時間労働、312日換算)
400万		(D)府勤労統計調査(5人以上)全産業平均
460万		(E)府勤労統計調査(5人以上)生活関連サービス業(一般労働者)

4 減価償却費の推移

調査年	H25	H26	H27	H28	H29	H30
平均値	1,666,279	1,514,814	1,297,059	1,357,723	1,274,931	1,038,222
中央値	1,470,148	995,149	1,002,110	911,668	874,164	517,784

H9年経営調査結果 (審議会資料)
3,052,341
-

※ 算出方法：H30年標準浴場(47施設)における減価償却費の平均値及び中央値の推移(H25年～H30年基礎調査)
 なお、減価償却費の計上額が「0」の施設あり。H30年では3施設



5 他都府県の状況 ※数値データは万単位で切り捨て

(1) 浴場等の状況

項目	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	京都府	愛知県
H30年度末浴場施設数	517件	542件	141件	167件	170件	91件
現行入浴料金	450円	470円	(全国1位) 490円	450円	450円	440円

(2) 営業費用の算定方法、項目の違い

1) 人件費算定内容と年間1浴場あたり平均値の比較

大阪府		他都府県	東京都	神奈川県	兵庫県	京都府	愛知県
個人事業主分 含まない ※1	415万 ※2	個人事業主分 含む ※1	④ 749万	462万	622万	453万	⑤ 306万

※1 人件費には、個人経営従業員、法人経営の従業員及び代表者分は含まれる

※2 資料3より

(参考) 勤労統計調査都道府県別規模5人以上
全国・都道府県との現金給与総額の比較

	都道府県	年間合計額
1	東京都	4,975,464
2	愛知県	4,180,332
3	神奈川県	4,080,192
4	大阪府	3,999,732
	全国	3,871,344

2) 「建物再調達費」と「事業報酬」

項目	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	京都府	愛知県
建物再調達費	反映せず	55万 (帳簿5%)	96万 (帳簿5%)	47万	35万 (帳簿5%)	30万 (帳簿5%)
事業報酬	反映せず	121万 (資本計10%以内)	29万 (自己資本10%)	49万	55万 (自己資本8%)	23万 (資本金9%)
建物再調達費・ 事業報酬 計①		176万	125万	97万	91万	54万
営業費用合計に 占める ①		④ 8%	7%	⑤ 4%	6%	6%
営業費用合計	1455万	2222万	1816万	2463万	1551万	946万

3) 営業費用合計に占める人件費

項目	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	京都府	愛知県
人件費	415万※1	高 749万	462万	622万	453万	低 306万
営業費用に占める人件費	29%	高 34%	低 25%	低 25%	29%	32%
営業費用合計	1455万※2	2222万	1816万	2463万	1551万	946万

※1 人件費に個人事業主分を反映していない(他都府県は反映している)。

※2 営業費用合計に「建物再調達費」と「事業報酬」を反映していない(他都府県は反映している)。

(3) 収入での算定の違い

大阪府では算定に反映していない入浴料金以外の収入(営業外収入)を5都府県ではすべて含めて算定

1) 入浴料金収入、営業外収入等の比較

項目	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	京都府	愛知県	
収入	入浴料金収入	1525万	1896万	1054万	1925万	1269万	764万
	営業外収入	反映せず	257万	高 572万	393万	低 164万	189万
	収入合計	1525万	2154万	1627万	2318万	1434万	954万
営業費用	1455万	2222万	1816万	2463万	1551万	946万	
現行入浴料金	450円	470円	490円	450円	450円	440円	

2) 営業外収入の算定範囲について

- ・営業外収入に何を含めるかは各都府県により異なるが、物販等については全ての都府県で算入。
- ・コインランドリー、補助金なども含めている都府県が多い

3) 大阪府の営業外収入の取扱い

営業外収入を、石鹸や飲み物等の浴場にかかる物販とした場合

年間営業外収入(1浴場あたり) 1867万円 ⇒ 収益 30%※で計算 56万円
(平成30年標準浴場 資料3(イ))

※30%は、神奈川県 R2 年審議会資料 物品等の附帯事業収入に占める仕入れ等経費の割合を参考に推定。
(仕入れ等経費/物品等の附帯事業収入= 約68% ⇒収益 32% ⇒府の推定値 30%)

II 検討分析の結果

上限入浴料金算定方法等の分析

- 1 総括原価方式の原則
- 2 「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」昭和48年国通知の留意事項
- 3 人件費の府調査結果と統計データ等の比較
- 4 減価償却費の推移
- 5 他都府県の状況

検討分析の結果

- 1 算定項目等の見直し
 - (1)個人経営の事業主については、人件費を給与分として反映
 - (2)浴場経営を維持する為の再投資費として、減価償却費とは別に「建物再調達費」と「事業報酬」を算入
 - (3)個人経営の事業主の給与分として算入する額について、調査結果、統計データなどを元に、他都府県の浴場の人件費や類似の職種における水準との格差の縮小を図る。
 - (4)入浴料金以外の浴場業にかかわる営業収入（物販等）の算定への反映
- 2 第2回審議会に、人件費の算入額、入浴料金外収入の反映の条件を変え算出した資料を提示（検討表）
- 3 燃料費、電気料金の物価反映について
予測ができないため、反映しない

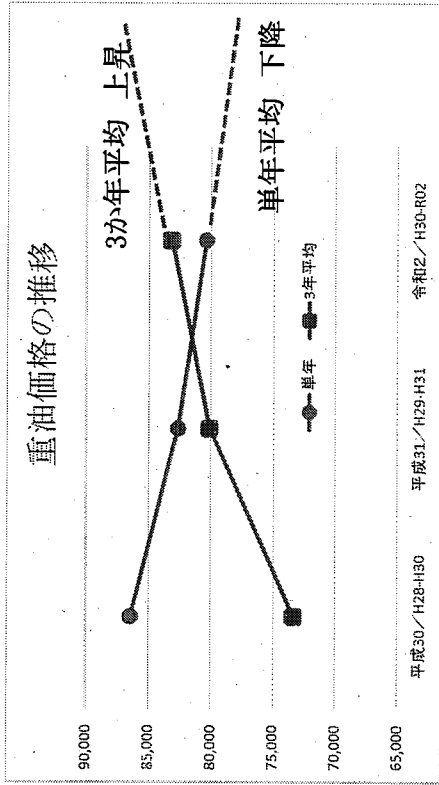
3 重油価格及び電気使用料の推移

- (1) 重油価格推移表 (平成27年1月～令和2年6月)
 前年12月までの調査のため、1月から計上
 (経済産業省より 1kℓあたり (円、消費税込))

改定日	重油価格
H28.1	62,100
H28.6	62,532
H29.1	71,280
H29.6	71,172
H30.1	82,404
H30.6	90,396
H31.1	84,348
R01.6	80,900
R02.1	91,630
R02.6	69,080



比較	単年	3年平均
平成30/H28-H30	86,400	73,314
平成31/H29-H31	82,624	80,083
令和2/H30-R02	80,355	83,126

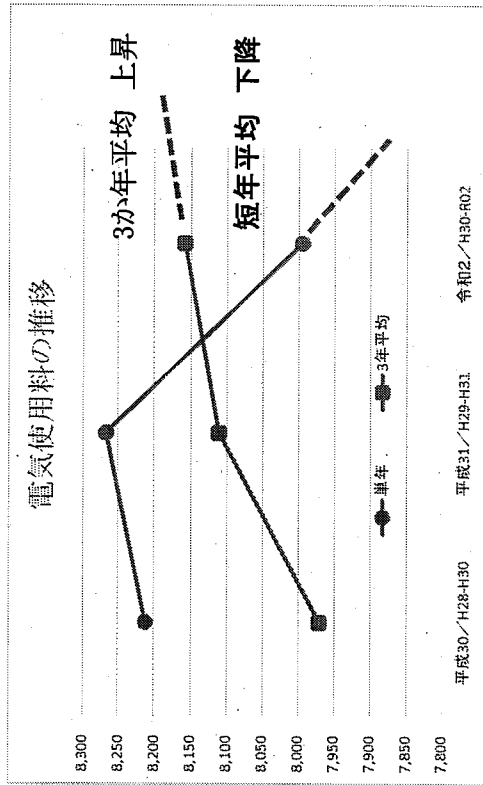


- (2) 電気使用料推移表 (平成31年1月～令和元年12月)

(関西電力より 従量電灯A、300kWhで算定 (円、消費税込))

適用期間	電気使用料
H28.1	8,037
H28.6	7,656
H29.1	7,568
H29.6	8,135
H30.1	8,097
H30.6	8,328
H31.1	8,102
R01.06	8,432
R02.1	8,013
R02.6	7,974

比較	単年	3年平均
平成30/H28-H30	8,212	7,970
平成31/H29-H31	8,267	8,110
令和2/H30-R02	7,994	8,158



燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税 (8% or 10%) を含む

改定上限入浴料金の検討 (平成30年標準浴場 47施設 (個人経営 36施設 法人経営 11施設) の1浴場平均 単位 (円))

資料3

年間入浴料金収入	(ア)	15,259,396
営業外収入	(イ)	1,867,637
営業外収入(イ)の収益(収入×30%)	(ウ)	560,291

平成30年当時の
 現行料金 大人440円 中人150円 小人60円
 年間営業日数 312日
 1日平均利用者数大人換算 111人

利用者割合
 (大人93% 中人4% 小人3%)

年間営業費用		(A)	(B)
		H30年実績	(A)の 消費税10% 換算
1	人件費(注3, 4)	4,155,435	4,155,435
2	水道料(*)	817,242	832,376
3	燃料費(*)	1,981,157	2,017,845
4	電気料(*)	2,087,734	2,126,396
5	借地借家料	1,110,613	1,110,613
6	消耗品費(*)	580,607	591,359
7	保険料	238,969	238,969
8	旅費通信費(*)	155,837	158,723
9	会費交際費(*)	118,732	120,931
10	減価償却費	1,038,222	1,038,222
11	修繕費(*)	872,365	888,520
12	公租公課(**)	849,590	990,881
13	支払利子	67,623	67,623
14	雑費(*)	476,231	485,050
15	建物再調達費(注5)		
16	事業報酬(注6)		
合計		(エ) 14,550,357	14,822,942

(C)			
改定入浴料金 算定欄			
【(B) + 個人事業主分人件費(注3, 4) + 建物再調達費 + 事業報酬】			
(C)-①	(C)-②	(C)-③	(C)-④
150万	180万	210万	240万
5,524,077	5,763,382	6,002,687	6,241,992
832,376			
2,017,845			
2,126,396			
1,110,613			
591,359			
238,969			
158,723			
120,931			
1,038,222			
888,520			
990,881			
67,623			
485,050			
556,209			
324,424			
17,072,218	17,311,523	17,550,828	17,790,133

資料4
 補足事項で計算例
 を説明

備考	
注1(*)	消費税対象項目(10%:×1.1/1.08)
注2(**)	H30年実績の入浴料金収入をもとに (10%時) H30年時の消費税額を差し引いて10%時の消費税額を加える 「公租公課」-「年間料金収入」×0.08/1.08×0.5 +「年間料金収入」×0.1/1.08×0.5
○簡易課税制度	「納付する消費税」=「売上に係る消費税額」 -「売上に係る消費税額」 ×0.5(みなし仕入率)
注3	個人事業主分の人件費として一律(①150万~④240万)円 を加算する
注4	人件費増加率 「R元年大阪府内企業賃金改定状況」2.11% 「R2年大阪府内企業賃金改定状況」1.99% 1.0211×1.0199=1.041(H30年からの賃上げ率4.1%) なお、人件費増加率の加味は、(B)の人件費に注3の個人事業主分の 人件費に一律加算後、人件費額全体に増加率を加味
注5	建物再調達費 平成29年経営調査を元に建物(附属物含む) の帳簿価格の5% ⇒ 556,209円
注6	事業報酬 平成29年経営調査を元に資本金の10% 法人経営 493,333円 入浴料金収入 個人経営/法人経営=55.3% 個人経営(法人経営の55.3%として) 272,813円を計上 (272,813×36+493,333×11)÷(36+11)=324,424円

入浴料金 収入のみ	1日あたりの営業費用 (エ)÷年間営業日(312日)	(オ)	
	1日大人1人あたりの営業費用 (入浴料金) (オ)÷111人	(カ)	
	(カ)-450円		
営業外 収入反映	1日あたりの営業費用 (エ)-(ウ)÷年間営業日(312日)	(キ)	
	1日大人1人あたりの営業費用 (入浴料金) (キ)÷111人	(ク)	
	(ク)-450円		

54,719	55,486	56,253	57,020
493.0	499.9	506.8	513.7
43.0	49.9	56.8	63.7
52,923	53,690	54,457	55,224
476.8	483.7	490.6	497.5
26.8	33.7	40.6	47.5

参考 営業費用に占める人件費割合(人件費/営業費用合計(エ))

32%	33%	34%	35%
-----	-----	-----	-----

資料3検討表の補足事項

- 1 個人経営事業主分人件費の一律加算額について
- 2 事業主の給与分を算入した場合の平均人件費(個人法人)について
- 3 建物再調達費について
- 4 事業報酬について
- 5 入浴料金以外の収入(営業外収入)について
- 6 1日の大人1人あたりにかかる営業費用の計算方法
(入浴料金のみで算出する場合)
- 7 1日の大人1人あたりにかかる営業費用の計算方法
(営業外収入を入浴料金に反映させ算出する場合)
- 8 大阪府入浴料金審議会経過
- 9 全国公衆浴場入浴料金統制額
- 10 利用料金早見表

1 個人経営事業主分人件費の一律加算額について

○基礎調査等の人件費から算出した人件費（1浴場1人あたり）	【個人経営】約150万円 ～ 190万円
	【法人経営】約200万円 ～ 250万円
○賃金給与に関する各種統計データ	約220万円 ～ 460万円

※ 3人件費の府調査結果と統計データ 比較より



資料3検討表の個人事業主分人件費（C）に加算する額の範囲を 150万 ～240万 まで算出

2 事業主の給与分を算入した場合の平均人件費(個人法人)について

平成30年実績人件費（資料1 個人総収支等実績表(階層別一浴場平均)	
一浴場平均(個人法人)	4,155,435円 資料3 検討表(B)人件費
個人経営人件費(従業員のみ)	2,798,694円… (a)
法人経営人件費(事業主分含む)	8,595,667円… (b)

計算例 個人事業主給与分の人件費 (C-③) 210万

【ステップ1】 個人経営人件費（従業員のみ）に個人事業主分210万円を一律加算

$$\begin{array}{r}
 \boxed{\text{個人経営人件費}} \\
 \boxed{\text{(従業員のみ)}} \\
 + \text{一律加算額} \\
 = \text{(a)} \boxed{2,798,694 \text{円}} + 210 \text{万} = \text{(c)} \boxed{4,898,694 \text{円}} \\
 \text{〔個人経営人件費(事業主分含む)〕}
 \end{array}$$

【ステップ2】 法人経営人件費（事業主分含む） (b) $\boxed{8,595,667 \text{円}}$
〔実績〕

【ステップ3】 一浴場平均人件費（個人法人）（事業主分含む）

$$\begin{array}{r}
 \boxed{\text{個人}} \quad \quad \quad \boxed{\text{法人}} \\
 \text{(c)} \boxed{4,898,694 \text{円}} \times 36 \text{施設} + \text{(b)} \boxed{8,595,667 \text{円}} \times 11 \text{施設} \\
 \hline
 47 \text{施設} \\
 = \boxed{5,763,945 \text{円}} \dots (\alpha) \\
 \text{〔個人法人も含めた1浴場あたりの} \\
 \text{人件費(事業主分含む)〕}
 \end{array}$$

【ステップ4】 $(\alpha) \times$ 人件費増加率を加味(資料3検討表 備考欄 注3参照)

$$\begin{array}{r}
 (\alpha) \boxed{5,763,945 \text{円}} \times 1.0211 \times 1.0199 = \boxed{6,002,687 \text{円}} \\
 \text{〔資料3検討表(C-③)人件費〕}
 \end{array}$$

3 建物再調達費について

「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」昭和48年国通知の留意事項

貸借対照表の資産の部に計上される前期末における建物（その従物を含む）帳簿価格の5%程度として算定することが適当である。

※ただし、個人経営で貸借対照表の作成がない場合には、納税証明書（家屋）評価額を帳簿価格として算定

平成29年経営調査を元に建物(附属物含む)の帳簿価格の5%とした場合

556,209円

1浴場平均
建物再調達費

4 事業報酬について

「公衆浴場の入浴料金の統制額の指定について」昭和48年国通知の留意事項

自己資本の10%程度として算定することが適当である。

(平成29年経営調査より)

【ステップ1】法人経営の資本金(1浴場あたり) 4,933,333円 ⇒ 10% 493,333円

【ステップ2】個人経営分(1浴場あたり)の事業報酬計上額

$$\left(\begin{array}{l} \text{個人経営と法人経営の入浴料金収入を比較し事業規模を推定} \\ \text{個人入浴料金収入} \div \text{法人経営の入浴料金収入} \\ = 12,831,278 \text{円} \div 23,205,953 \text{円} = 55.3\% \cdots \text{推定} \end{array} \right)$$

事業規模として法人の55.3%と推定 ⇒ 493,333円 × 55.3% = 272,813円
〔推定〕

【ステップ3】個人法人含む 47施設の1浴場平均 事業報酬

$$\begin{array}{l} \text{法人個人} \\ \text{事業報酬} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{法人} \\ 493,333 \times 11 \text{施設} \end{array} + \begin{array}{l} \text{個人} \\ 272,813 \times 36 \text{施設} \end{array}}{47 \text{施設}} = 324,424 \text{円}$$

1浴場平均
事業報酬

5 入浴料金以外の収入（営業外収入）について

1浴場あたりの営業外収入(物販等) $\frac{1,867,637 \text{ 円}}{\left[\begin{array}{l} \text{資料3 検討表 (イ)} \\ \text{H30 年標準浴場 (実績)} \end{array} \right]}$

営業外収入の収益を30%として換算 $\Rightarrow 1,867,637 \text{ 円} \times \underline{30\%}^{\ast} = \boxed{560,291 \text{ 円}}$
〔資料3 検討表 (ウ)〕

※参考

神奈川県 令和2年 審議会資料 仕入れ等経費／物品等附帯事業収入
=68% \Rightarrow 収益 32%

6 1日の大人1人あたりにかかる営業費用の計算方法

(入浴料金収入のみで算出する場合) 資料3 検討表 (カ)

計算例 個人事業主分の給与分人件費(C-③)210万

【ステップ1】 1日あたりの営業費用

$$\begin{aligned} \text{営業費用} / (\text{日}) \text{ (a)} &= \text{年間営業費用 (円)} \div \text{年間営業日数 (312日)} \\ &= 56,253 \text{円 (a)} \end{aligned}$$

[資料3 検討表 (オ)]

【ステップ2】 1日の大人に換算した利用者数

利用者数/日 (大人) (b)

$$\begin{aligned} &= \frac{\text{年間の入浴料金収入 (円)}}{\text{年間営業日数 (312日)} \times \text{大人1日の入浴料金 (440円)}} \\ &= \frac{15,259,396 \text{円}}{312 \text{日} \times 440 \text{円}} \end{aligned}$$

[※平成30年調査時の
現行入浴料金は440円]

[資料3 検討表 (上覧)]

【ステップ3】 1日大人1人あたりの営業費用

$$\begin{aligned} \text{営業費用} / (\text{人}) (\text{日}) &= \text{a) 1日あたりの営業費用} \div \text{b) (利用者数/日 (大人))} \\ &= \text{a) } 56,253 \text{円} \div \text{b) } 111 \text{人} \end{aligned}$$

= 506.8円

[資料3 検討表 (カ)]

7 1日の大人1人あたりにかかる営業費用の計算方法

(営業外収入を入浴料金収入に反映させ算出する場合) 資料3検討表(ク)

計算例 個人事業主分の給与分人件費(C-③)210万

【ステップ1】 1日あたりの営業費用

$$\begin{aligned} \text{営業費用} / (\text{日}) \text{ (a)} &= \left[\text{営業費用} (\text{円}) - \text{営業外収入の収益} \right] \div \text{年間営業日数} (312 \text{ 日}) \\ &= \left[\text{営業費用と営業外収入を相殺} \right] \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{営業費用} / (\text{日}) \text{ (a)} &= (17,550,802 \text{ 円} - 560,291 \text{ 円}) \div 312 \text{ 日} \\ &= 54,457 \text{ 円 (a)} \\ & \quad \left[\text{資料3検討表(キ)} \right] \end{aligned}$$

【ステップ2】 1日の大人に換算した利用者数

利用者数/日 (大人) (b)

$$\begin{aligned} &= \frac{\text{年間の入浴料金収入 (円)}}{\text{年間営業日数} (312 \text{ 日}) \times \text{大人1日の入浴料金} (440 \text{ 円})} \\ & \quad \left[\begin{array}{l} \text{※平成30年調査時の} \\ \text{現行入浴料金は440円} \end{array} \right] \end{aligned}$$

【ステップ2】 1日の大人に換算した利用者数

利用者数/日 (大人)

$$\begin{aligned} &= \frac{15,259,396 \text{ 円}}{312 \text{ 日} \times 440 \text{ 円}} \\ &= 111 \text{ 人 (b)} \\ & \quad \left[\text{資料3検討表(上覧)} \right] \end{aligned}$$

【ステップ3】 1日大人1人あたりの営業費用

営業費用 / (人) (日)

$$= \text{a} \div \text{b} = 54,457 \text{ 円} \div 111 \text{ 人}$$

【ステップ3】 1日大人1人あたりの営業費用

営業費用 / (人) (日)

$$\begin{aligned} &= 490.6 \text{ 円} \\ & \quad \left[\text{資料3検討表(ク)} \right] \end{aligned}$$

8 大阪府入浴料金審議会経過

改定年月日	大人 12才以上		中人 6才以上 12才未満		小人 6才未満		備考 (消費税)
49. 2. 1	60	25	42%*	10	17%*		
49. 5. 10	75	30	40%	15	20%		
50. 5. 21	90	40	44%	20	22%		
51. 5. 21	110	45	41%	25	23%		
52. 5. 20	130	45	35%	30	23%		
53. 5. 14	140	50	36%	30	21%		
54. 5. 21	155	60	39%	35	23%		
55. 2. 15	165	60	36%	35	21%		
55. 7. 10	180	75	42%	40	22%		
56. 6. 10	190	90	47%	50	26%		
57. 6. 18	200	100	50%	50	25%		
58. 6. 24	据置き						
59. 6. 21	220	110	50%	50	23%		
60. 6. 28	据置き						
61. 9. 6	据置き						
62. 7. 17	230	110	48%	50	22%		
63. 8. 12	据置き						
H元. 7. 26	240	120	50%	60	25%	3%	
2. 8. 3	250	120	48%	60	24%		
3. 10. 1	270	120	44%	60	22%		
4. 9. 10	280	120	43%	60	21%		
5. 8. 15	290	120	41%	60	21%		
7. 1. 23	300	120	40%	60	20%		
7. 10. 1	310	130	42%	60	19%		
8. 9. 1	320	130	41%	60	19%		
9. 9. 20	335	130	39%	60	18%	5%	
10. 10. 30	340	130	38%	60	18%		
11. 10. 8	350	130	37%	60	17%		
12. 10. 20	360	130	36%	60	17%		
13. 8. 22	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。						
14. 9. 4	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。						
15. 9. 10	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。						
16. 12. 7	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。						
17. 10. 21	390	130	33%	60	15%		
18年度							
20. 4. 21	410	130	32%	60	15%		
20～24年度							
26. 4. 16	440	150	34%	60	14%	8%	
26～31年度	審議会を開催せず						
31. 10. 1	450	150	33%	60	13%	10%	

*数字 中人料金／大人料金、小人料金／大人料金

9 全国公衆浴場入浴料金統制額(令和2年10月1日現在)

No	都道府県名	施行年月日	入浴料金(円)				普通浴場数	
			大人	中人	小人	洗髪	(H31.3)	(R02.3)
1	北海道	令和元年10月1日	450(10)	140	70	0	270	256
2	青森県	平成28年3月1日	450(30)	150	60	0	297	287
3	岩手県	令和2年4月1日	480(50)	170(20)	80(10)	0	20	18
4	宮城県	平成27年4月1日	440(40)	140	80	0	7	7
5	秋田県	平成31年1月1日	460(100)	130	90	0	13	13
6	山形県	平成7年4月1日	300	120	80	0	1	1
7	福島県	平成30年4月1日	450(50)	150	90	0	10	10
8	茨城県	平成10年3月1日	350	130	70	0	3	2
9	栃木県	平成26年7月15日	420(30)	180(30)	90(10)	0	8	8
10	群馬県	平成26年9月1日	400(40)	180(30)	80(10)	0	22	18
11	埼玉県	令和2年4月1日	450(20)	180	70	0	46	45
12	千葉県	令和元年10月1日	450(20)	170	70	0	51	46
13	東京都	令和元年10月1日	470(10)	180	80	0	542	522
14	神奈川県	令和2年9月1日	490(20)	200	100	0	141	134
15	新潟県	令和2年4月1日	440(20)	150(10)	70	0	26	26
16	富山県	令和元年10月1日	440(20)	140(10)	60	0	85	82
17	石川県	令和2年3月1日	460(20)	130	50	0	74	71
18	福井県	令和2年4月1日	450(20)	160(10)	70(10)	0	18	18
19	山梨県	令和元年12月1日	430(30)	170	70	0	21	23
20	長野県	平成26年3月1日	400(20)	150	70	0	39	33
21	岐阜県	令和元年10月1日	460(40)	160(10)	80(10)	0	22	21
22	静岡県	令和元年10月1日	450(50)	180(20)	90(10)	0	11	17
23	愛知県	平成31年4月1日	440(20)	150	70	0	91	85
24	三重県	平成26年11月28日	400(20)	150	70	0	33	32
25	滋賀県	令和2年5月1日	450(20)	150	100	0	17	16
26	京都府	令和元年10月1日	450(20)	150	60	0	170	163
27	大阪府	令和元年10月1日	450(10)	150	60	0	517	485
28	兵庫県	令和元年10月1日	450(20)	160	60	0	167	161
29	奈良県	令和元年10月1日	440(20)	160(10)	80	0	23	22
30	和歌山県	令和元年10月1日	440(20)	150(10)	80	0	29	29
31	鳥取県	平成26年4月21日	400(50)	150(30)	80(20)	0	15	15
32	島根県	平成17年9月6日	350	130	70	0	2	2
33	岡山県	令和元年10月1日	430(10)	160	70	0	16	16
34	広島県	令和元年10月1日	450(20)	200(50)	100(30)	0	52	51
35	山口県	平成27年4月10日	420(30)	150	80	0	25	24
36	徳島県	平成26年12月1日	400(40)	150	70	0	25	24
37	香川県	平成27年12月1日	400(360)	150	60	0	21	18
38	愛媛県	平成26年9月1日	400(40)	150	60	0	37	34
39	高知県	平成26年12月1日	400(40)	150	60	0	9	9
40	福岡県	令和元年10月1日	450(10)	180	70	0	40	38
41	佐賀県	平成8年2月15日	280	130	80	50	1	1
42	長崎県	平成19年3月15日	350	150	80	0	16	16
43	熊本県	平成26年12月1日	400(40)	150(30)	80(20)	0	56	58
44	大分県	平成19年1月12日	380	150	70	0	147	152
45	宮崎県	平成20年2月1日	350	130	60	0	18	15
46	鹿児島県	令和元年10月1日	420(30)	150	80	0	277	271
47	沖縄県	平成18年2月11日	370	170	100	0	4	3

10 利用料金早見表 1日平均利用者 (大人 109.1人 中人4.7人 小人3.5人)

1日あたりの営業費用	①150万	②180万	③210万	④240万
入浴料金収入のみ (ア)	54,719	55,486	56,253	57,020
営業外収入反映 (イ)	52,923	53,690	54,457	55,224

全国小人最高額 (神奈川県、滋賀県、広島県、沖縄県)

大人 470円	小人60円				小人70円				小人80円				小人90円				小人100円				小人110円			
	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入
	(中人増)	+20	-	0	-	+20	-	+10	-	+20	-	+20	-	+20	-	+30	-	+20	-	+40	-	+20	-	+50
0	470	150	60	52,192	470	150	70	52,227	470	150	80	52,262	470	150	90	52,297	470	150	100	52,332	470	150	110	52,367
+10	470	160	60	52,239	470	160	70	52,274	470	160	80	52,309	470	160	90	52,344	470	160	100	52,379	470	160	110	52,414
+20	470	170	60	52,286	470	170	70	52,321	470	170	80	52,356	470	170	90	52,391	470	170	100	52,426	470	170	110	52,461
+30	470	180	60	52,333	470	180	70	52,368	470	180	80	52,403	470	180	90	52,438	470	180	100	52,473	470	180	110	52,508
+40	470	190	60	52,380	470	190	70	52,415	470	190	80	52,450	470	190	90	52,485	470	190	100	52,520	470	190	110	52,555
+50	470	200	60	52,427	470	200	70	52,462	470	200	80	52,497	470	200	90	52,532	470	200	100	52,567	470	200	110	52,602
+60	470	210	60	52,474	470	210	70	52,509	470	210	80	52,544	470	210	90	52,579	470	210	100	52,614	470	210	110	52,649

全国中人最高額 (神奈川県、広島県)

区分 対象年齢
大人 12歳以上
中人 6歳以上12歳未満
小人 6歳未満

大人 480円	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	
	(中人増)	+30	-	0	-	+20	-	+10	-	+30	-	+20	-	+30	0	+30	-	+30	-	+40	-	+30	-	+50	-
	0	480	150	60	53,283	480	150	70	53,318	480	150	80	53,353	480	150	90	53,388	480	150	100	53,423	480	150	110	53,458
+10	480	160	60	53,330	480	160	70	53,365	480	160	80	53,400	480	160	90	53,435	480	160	100	53,470	480	160	110	53,505	
+20	480	170	60	53,377	480	170	70	53,412	480	170	80	53,447	480	170	90	53,482	480	170	100	53,517	480	170	110	53,552	
+30	480	180	60	53,424	480	180	70	53,459	480	180	80	53,494	480	180	90	53,529	480	180	100	53,564	480	180	110	53,599	
+40	480	190	60	53,471	480	190	70	53,506	480	190	80	53,541	480	190	90	53,576	480	190	100	53,611	480	190	110	53,646	
+50	480	200	60	53,518	480	200	70	53,553	480	200	80	53,588	480	200	90	53,623	480	200	100	53,658	480	200	110	53,693	
+60	480	210	60	53,565	480	210	70	53,600	480	210	80	53,635	480	210	90	53,670	480	210	100	53,705	480	210	110	53,740	

大人 490円	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	
	(中人増)	+40	-	0	-	+40	-	+10	-	+40	-	+20	-	+40	0	+30円	-	+40	-	+40	-	+40	-	+50	-
	0	490	150	60	54,374	490	150	70	54,409	490	150	80	54,444	490	150	90	54,479	490	150	100	54,514	490	150	110	54,549
+10	490	160	60	54,421	490	160	70	54,456	490	160	80	54,491	490	160	90	54,526	490	160	100	54,561	490	160	110	54,596	
+20	490	170	60	54,468	490	170	70	54,503	490	170	80	54,538	490	170	90	54,573	490	170	100	54,608	490	170	110	54,643	
+30	490	180	60	54,515	490	180	70	54,550	490	180	80	54,585	490	180	90	54,620	490	180	100	54,655	490	180	110	54,690	
+40	490	190	60	54,562	490	190	70	54,597	490	190	80	54,632	490	190	90	54,667	490	190	100	54,702	490	190	110	54,737	
+50	490	200	60	54,609	490	200	70	54,644	490	200	80	54,679	490	200	90	54,714	490	200	100	54,749	490	200	110	54,784	
+60	490	210	60	54,656	490	210	70	54,691	490	210	80	54,726	490	210	90	54,761	490	210	100	54,796	490	210	110	54,831	

③(イ) 54,457円を超える

大人 500円	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	
	(中人増)	+50	-	0	-	+50	-	+10	-	+50	-	+20	-	+50	0	+30円	-	+50	-	+40	-	+50	-	+50	-
	0	500	150	60	55,465	500	150	70	55,500	500	150	80	55,535	500	150	90	55,570	500	150	100	55,605	500	150	110	55,640
+10	500	160	60	55,512	500	160	70	55,547	500	160	80	55,582	500	160	90	55,617	500	160	100	55,652	500	160	110	55,687	
+20	500	170	60	55,559	500	170	70	55,594	500	170	80	55,629	500	170	90	55,664	500	170	100	55,699	500	170	110	55,734	
+30	500	180	60	55,606	500	180	70	55,641	500	180	80	55,676	500	180	90	55,711	500	180	100	55,746	500	180	110	55,781	
+40	500	190	60	55,653	500	190	70	55,688	500	190	80	55,723	500	190	90	55,758	500	190	100	55,793	500	190	110	55,828	
+50	500	200	60	55,700	500	200	70	55,735	500	200	80	55,770	500	200	90	55,805	500	200	100	55,840	500	200	110	55,875	
+60	500	210	60	55,747	500	210	70	55,782	500	210	80	55,817	500	210	90	55,852	500	210	100	55,887	500	210	110	55,922	

大人 510円	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	大人	中人	小人	一日入浴料金収入	
	(中人増)	+60	-	0	-	+60	-	+10	-	+60	-	+20	-	+20	0	+30円	-	+20	-	+40	-	+20	-	+50	-
	0	510	150	60	56,556	510	150	70	56,591	510	150	80	56,626	510	150	90	56,661	510	150	100	56,696	510	150	110	56,731
+10	510	160	60	56,603	510	160	70	56,638	510	160	80	56,673	510	160	90	56,708	510	160	100	56,743	510	160	110	56,778	
+20	510	170	60	56,650	510	170	70	56,685	510	170	80	56,720	510	170	90	56,755	510	170	100	56,790	510	170	110	56,825	
+30	510	180	60	56,697	510	180	70	56,732	510	180	80	56,767	510	180	90	56,802	510	180	100	56,837	510	180	110	56,872	
+40	510	190	60	56,744	510	190	70	56,779	510	190	80	56,814	510	190	90	56,849	510	190	100	56,884	510	190	110	56,919	
+50	510	200	60	56,791	510	200	70	56,826	510	200	80	56,861	510	200	90	56,896	510	200	100	56,931	510	200	110	56,966	
+60	510	210	60	56,838	510	210	70	56,873	510	210	80	56,908	510	210	90	56,943	510	210	100	56,978	510	210	110	57,013	

大阪府内賃金改定状況

別紙

妥結額対前年比較(加重平均)

(前年・今年ともに妥結額が明らかな263組合における比較)

年	妥結額(円)		賃上げ率(%)	
	金額	対前年比 【増減率(%)】	賃上げ率(%)	対前年比 【ポイント】
元	6,459	▲186	2.2	▲0.09
2	6,273	【▲2.9%】	2.11	

(参考)妥結額・賃上げ率の年次推移

(妥結額や平均賃金、組合員数が明らかな組合全体の集計(元年:337組合)の推移)

年	妥結額		賃上げ率	
	金額 (円)	前年との差 (円)	率 (%)	前年との差 (ポイント)
19	5,503	+115	1.85	+0.05
20	5,739	+236	1.89	+0.04
21	5,426	-313	1.80	-0.09
22	4,903	-523	1.65	-0.15
23	5,221	+318	1.75	+0.10
24	5,239	+18	1.77	+0.02
25	5,265	+26	1.79	+0.02
26	6,239	+974	2.13	+0.34
27	6,513	+274	2.21	+0.08
28	5,743	-770	1.93	-0.28
29	5,465	-278	1.89	-0.04
30	6,463	+998	2.18	+0.29
元	6,201	-262	2.11	-0.07
2	5,950	-296	1.99	-0.12

令和元年春季賃上げ妥結状況(最終報、詳細分析報告)(大阪府総合労働事務所より)